

県税事務所の窓口が4月から変わります

県内には6つの県税事務所があり、それぞれ担当地域や担当業務を分担しています。

県税事務の分担のあり方を見直し、業務を集約したり、分散させたりすることで事務効率を上げ、県民サービスの一層の向上を目指すこととしました。

令和3年4月から、以下のとおり県税事務の業務窓口が一部変わりますのでお知らせします。

●自動車税(種別割)の関係事務の窓口が変わります(地域の事務所へ移管します)

登録自動車の保有に対して毎年5月頃に通知書が届く自動車税(種別割)は、令和3年4月から、関係事務の窓口が下表のとおり最寄りの地域の県税事務所に変わります。

新 ※宮古・八重山地域の窓口に変更はありません。		旧
お住まいの市町村	令和3年4月からの担当事務所	令和3年3月までの担当事務所
名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村	名護県税事務所 名護市大南1-13-11 北部合同庁舎1階 ☎0980-52-5138	自動車税事務所 浦添市港川500-10 ☎098-879-1627
沖縄市、うるま市、読谷村、嘉手納町、北中城村、中城村	コザ県税事務所 沖縄市美原1-6-34 中部合同庁舎1階 ☎098-894-6502	
浦添市、宜野湾市、北谷町	自動車税事務所 浦添市港川500-10 ☎098-879-1621	
那覇市、糸満市、豊見城市、南城市、西原町、与那原町、南風原町、八重瀬町、久米島町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村	那覇県税事務所 那覇市旭町116-37 南部合同庁舎3階 ☎098-867-1066(代表) 098-867-1377(自動車税班)	

下記の業務について、上表の県税事務所で行うことができます。

- ①課税内容の確認
- ②減免申請受付
- ③県税の納付・納税相談
- ④納税証明書(車検用)の交付

※自動車税(環境性能割)、新規登録に係る自動車税(種別割)については、従来どおり自動車税事務所が受付窓口になります。
※その他の業務の窓口については、沖縄県税コールセンター(☎098-943-5021)までお問い合わせください。

●法人県民税・法人事業税の課税事務の窓口が変わります(法人課税部門を那覇県税事務所に集約します)

従来の窓口

- 名護県税事務所
- コザ県税事務所
- 那覇県税事務所

➔

令和3年4月から

那覇県税事務所

那覇市旭町116-37 南部合同庁舎3階
代表 ☎098-867-1066
法人班 ☎098-867-1152

※宮古・八重山地域の窓口に変更はありません。

※令和3年4月からの申告窓口は、基本的に、那覇県税事務所となります。

※電子申告(eLTAX)を推奨しています。

※申告、納付及び納税証明書の発行は、お近くの県税事務所です受け付けることが可能です。

●窓口業務の一部を民間委託しています

事務の効率化と県民サービスの向上を図るため、令和3年2月から、次の3つの事務所の窓口業務(申告等受付、証明書交付、収納等)を民間委託しています。

- ①那覇県税事務所 ②コザ県税事務所 ③自動車税事務所



お問い合わせ先
(沖縄県税コールセンター)
☎098-943-5021



担当課

税務課

電話：098-866-2101 FAX：098-866-2709